

会員規約

【会員規約】

第 1 条

本規約は、スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社(以下「当社」といいます。)が運営する「京都ハンナリーズ オフィシャルファンクラブ FANNARYZ(ファンナリーズ)」(以下「本会」といいます。)に関して、第 18 条に定める会員及びメンバー(以下「会員」といいます。)に対して適用されるものとします。

【本規約の適用範囲】

第 2 条

- 1 本規約の他に公式ホームページ、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法により提示する諸規定(以下「諸規定」といいます。)も、その目的の如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
- 2 本規約本文の定めと、諸規定の定めが異なる場合は、諸規定の定めが優先して適用されるものとします。

【本規約の内容及びサービスの変更】

第 3 条

- 1 当社は、本規約及び本会が会員に提供するサービス(以下、各種サービスを含み「本サービス」といいます。)の内容を会員の事前同意を得ることなく随時変更することができ、会員は、これをあらかじめ承諾するものとします。
- 2 本規約及び本サービスの内容の変更等に関する当社から会員に対する通知は、当初が別途定める場合を除き、当社の公式ホームページ、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法にて表示した時点から、その効力を生じるものとします。

【会員への通知】

第 4 条

- 1 当社は、公式ホームページ、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法での表示により、会員に対して随時必要な事項を通知します。
- 2 前項の通知は、当社が当該通知の内容を公式ホームページ、電子メール、各種案内等の郵便、その他当社が適切と判断する方法で表示した時点より、効力を生じるものとします。

【会員の利用環境の整備】

第 5 条

- 1 会員は、本サービスを利用するために必要な、PC、スマートデバイス、通信機器、その他のあらゆる機器、ソフトウェア、SNS 等のネットワークサービス、電力等を、自己の責任と費用において、適切に整備するものとします。

なお、本サービスは、あらゆる環境下において利用できることを保証するものではなく、本サービスを利用するための機器、ソフトウェア等によっては、本サービスの一部ないし全部の利用ができない場合があります。

- 2 会員は、日本国内外において、本サービスを利用するための通信費用については、当該通信費用を自ら負担するものとします。

- 3 会員は、自己の利用環境に応じて、コンピュータウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を講じるものとし、当社を含むサービス提供者は、会員の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負わないものとします。

【会員】

第 6 条

- 1 会員とは、本規約の内容を承諾の上、当社指定の手続きによる入会申込みを行い、当社が入会を認めた方とします。ただし、入会申込者が申込みを行う時点において未成年者の場合は、入会申込みに関し保護者の同意が必要となります。
- 2 会員は、入会申込みの時点で、本規約の内容に同意しているものとみなされます。

【入会の承認および拒否、会員資格の取り消し等】

第 7 条

- 1 当社は、前条の入会申込者が次項各号に該当する場合を除いて、原則としてその申込みを承認し、入会申込者は、当該承認の後、会員として本サービスを利用することができるものとします。
- 2 当社は、入会申込者又は会員が次の各号に該当する場合は、入会申込者の入会を拒否すること又は当該会員の会員資格を取り消し、退会させることができるとします。

その場合、第 18 条第 3 項に基づき、年会費は返却いたしません。また、それまでに会員が取得したファンナレッジポイントは無効となります。

- (1)入会申込内容に虚偽の記載、誤記、記入漏れ等がある場合
- (2)入会申込者が実在しない場合(架空の名前、および住所等)
- (3)入会申込者がいわゆる暴力団その他反社会的組織の構成員や関係者であると当社が認める場合
- (4)入会申込者による入会の目的が、いわゆるダフ屋行為(入場券等の不当な売買行為)又はショバ屋行為(座席等の不当な占拠行為)である、若しくは入会申込者がいわゆるダフ屋行為又はショバ屋行為の常習者であると当社が認める場合
- (5)本サービスを不正に利用したり、第三者に不正利用させたりした場合
- (6)過去に会員資格を利用して入手した品物(入場券、招待券を含む。)をインターネットオークションへ出品する等、本会及び本サービスに関し営利を目的とする行為及びその準備を目的とする行為を行ったことがある場合
- (7)第 14 条又は第 15 条各号に該当する行為を行った場合、又は過去に行ったことがある場合
- (8)過去に入会及び退会を繰り返しており、それらが不適切なものであると当社が判断した場合
- (9)B.LEAGUE 会員の会員登録の解除、アカウントの利用停止などの措置が取られた場合
- (10)入会申込をした時点で利用料金の支払いを怠っている場合又は過去に利用料金の支払いを怠ったことがある場合
- (11)過去に本会の利用承認が取り消され、または除名処分とされている場合
- (12)入会申込時において、未成年者が保護者の同意を得ずに入会した場合
- (13)本規約に違反した場合
- (14)その他、会員として不適当であると当社が認める場合

【会員資格の有効期限】

第 8 条

- 1 会員資格の有効期間は、会費の納付等の必要な手続きが実行されたことを確認し、会員として登録された時点から 2026 年 6 月 30 日までとします。
- 2 当社および公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ(以下「B.LEAGUE」といいます。)の公式サイトを通して、年会費の支払方法をクレジットカード決済で入会申込を行った会員及び無料会員については、当社が事前に通知する指定期日までに次年度の有効期間の更新拒否を行わない場合には、同種の会員資格にて 1 年間更新されるものとします。上記会員は、有効期間が更新された場合、更新後の年会費を支払うものとします。
- 3 前項の定めにかかわらず、年会費、サービスの変更により、自動継続を行わない場合があります。その場合、当社公式ホームページ、電子メール等にて事前通知いたします。

【会員証及び会員番号】

第 9 条

- 1 カード型の会員(以下「カード会員証」といいます。)と B.LEAGUE チケット会員マイページを表示することにより会員の地位を表徴する会員証(以下「マイページ」といいます。)を総称して会員証といいます。
- 2 B.LEAGUE チケット会員マイページは本会会員登録完了後にログインし、会員名、会員 ID が記載された画面のことを示します。
- 3 会員証は、会員証に氏名が記載された会員本人に限り利用可能とし、会員はサービスの利用に際して必ず提示するものとします。提示がない場合、サービスを受けることができません。
- 4 本会会員登録完了後に当社で会員番号を設定いたします。ただし、会員が当該会員番号を選択することはできません。
- 5 会員は会員証の紛失、盗難等の場合、直ちに「ファンナリーズ事務局」宛に連絡するものとします。
- 6 前項のうち、カード会員証の紛失、盗難等に伴い、会員がカード会員証の再発行を希望する場合、再発行手数料 1,000 円（税別）を当該ご希望者にご負担頂くことにより、当社は、カード会員証を再発行致します。但し、再発行時においてカード会員証受渡し等にかかるその他全ての費用は会員の負担とします。

【譲渡等の禁止】

第 10 条

入会申込者及び会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく本会の会員としての地位を、会員を含む第三者（以下「第三者」といいます。）に対しても、譲渡、貸与、売買、使用許諾、名義変更、質権の設定その他これを担保に供与することはできないものとします。

【会員情報の変更】

第 11 条

- 1 会員は、入会申込時に当社に届けた住所、電話番号、電子メールアドレス等に変更が生じたときは、速やかにその内容を当社所定の方法により「京都ハンナリーズ オフィシャルファンクラブ ファンナリーズ事務局」に届け出ることとします。
- 2 会員は、その住所の変更に際して郵便局に対して転居届を提出する等、当社から会員宛の送付物の送付先である住所地の変更手続きに細心の注意を払うものとし、これらの注意を怠ることにより送付物の発送に関する費用が増加した場合、当該増加費用をすべて負担するものとします。
- 3 入会申込時の届出内容及び第 1 項の変更届出に関する責任はすべて会員が負うものとし、それが原因となり発生する情報、送付物等の不到達その他の不利益に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 4 2 回以上にわたり送付物が会員に届かない場合、当社では、その原因が解消されるまで送付物の発送を停止いたします。

【退会】

第 12 条

- 1 会員は、当社所定の手続きを行うことにより本会を退会することができます。退会した会員は、退会時に本会に係る各種ポイント及び諸権利を失うものとします。
- 2 会員資格は一身専属のものとし、当社は、会員の死亡を知り得た時点をもって、当該会員から前項の手続きがあったものとして、取り扱います。
- 3 前項の場合、当社は、会員の相続人等に対して年会費を返却致しません。
- 4 当該会員が第 7 条に定める会員資格の取消し事由に該当するおそれがあると当社が認める場合、当社は該当会員を退会させることができるものとします。その場合、当該会員に対し年会費の返却は行わないものとします。

【自己責任の原則】

第 13 条

- 1 会員は、サービスの利用に関して一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
- 2 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合又は会員と第三者との間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 3 会員は、他者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- 4 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。但し、当社の責に帰すべき事由による損害についてはこの限りではない。
- 5 当社以外の第三者が会員に対して提供するサービス等の利用に関連して会員が損害を受けた場合、当社はいかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとします。

【営業活動の禁止】

第 14 条

会員は、本会及びサービスを利用して営利又は宗教等の特別な目的を有する行為及びその準備を目的とした行為を行ってはならないこととします。

【その他禁止事項】

第 15 条

当社は、会員に対して本会及び本サービスに関し、以下の行為を禁止します。

- (1) 当社及び第三者の著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (2) 第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (3) 第三者になりすまして本会に入会する行為
- (4) 他の会員になりすましてサービスを利用する行為
- (5) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (6) 本サービスの特典等を第三者に販売、譲渡する行為
- (7) 当社又は第三者を誹謗中傷する行為
- (8) 当社又は第三者に不利益を与える行為
- (9) 本会の運営を妨げるような行為
- (10) 申込書・申請書などの提出書類等において、虚偽の内容を記載し、あるいは虚偽の報告をする行為
- (11) 前各号の他、本規約、法令又は公序良俗に違反する行為、若しくはそれらのおそれがある行為、その他会員としてふさわしくない行為
- (12) 前各号の行為を第三者に行わせる行為
- (13) 当社が不適当と判断する行為
- (14) ファンナリーズポイントを不正に取得および不正に交換・使用する行為

【除名】

第 16 条

会員が以下に該当する場合は、当社はその会員を除名することができるものとします。

- (1) 本規約に違反した場合
- (2) 当社が除名の必要と判断した場合
- (3) 試合会場にて試合進行の妨げや他のお客様の迷惑となりうる行為を行い、注意を促しても改善されない場合

【会員資格の喪失】

第 17 条

会員は、以下の各号のいずれかに該当した場合、会員資格を喪失するものとします。

- (1) 入会申込が取消された場合
- (2) 第 12 条に基づいて退会した場合
- (3) 解散等により法人が消滅した場合、個人にあっては死亡した場合
- (4) 会員が本規約に違反して除名された場合

【年会費等の諸費用】

第 18 条

1 会員資格の有効期限に対応する本会の年会費は以下のとおりにします。

入会金一律 0 円 (税込)

ロイヤル会員年会費 77,000 円(税込)

コア会員年会費 22,000 円(税込)

ベーシック会員年会費 3,500 円(税込)

ジュニア会員年会費 1,500 円(税込)

チアスクール会員年会費 1,000 円(税込)

バスケットスクール会員年会費 1,000 円(税込)

ベーシック(ファミリー)会員年会費 3,000 円(税込)

ベーシック(ハーフ)会員年会費 2,500 円(税込)

ジュニア(ファミリー)会員年会費 1,000 円(税込)

ジュニア(ハーフ)会員年会費 1,000 円(税込)

2 入会金及び年会費以外の利用料金の支払いを要する有料サービスを行う場合、当社は別途その利用料金を定めて会員に対して明示します。

3 当社は、理由の如何を問わず年会費を会員に対して返却いたしません。

4 第 2 項による変更後の年会費等の支払いに必要な振込手数料その他の費用は、会員の負担とします。

5 会員が当社から会員に対する送付物の送付先を日本国外に指定した場合は、会員は送付物の郵便に必要となる費用を別途負担するものとします。

【本会の終了】

第 19 条

1 当社は、1 ヶ月前までに会員に対して告知することにより、当社の裁量で本会を閉会し、会員に対するサービスの提供を中止することができます。

2 当社が前項の措置をとったことにより会員又は第三者が損害を蒙った場合でも、当社は、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとします。

【免責事項】

第 20 条

1 当社は、会員の本会およびサービスの利用により会員又は第三者が被った損害については、一切の責任を負わないものとします。

2 次の各号に規定する事由により当社の業務が停止した場合、当社はその責を負わないものとします。

- (1) 本会を提供するための通信設備等の定期的な保守点検を行う場合又は緊急な点検を行う必要がある場合

- (2) 通信事業者、電気供給事業者、配送業者その他当社の委託先の責に帰すべき事由がある場合
- (3) 地震、噴火、洪水、津波、火災、停電、疫病その他天災等により本会の提供ができなくなった場合
- (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議、輸送機関の事故、テロリズム、公権力の命令、法令の制定改廃等により本会の提供ができなくなった場合
- (5) その他やむを得ない事情がある場合

【会員情報の利用目的】

第 21 条

1 当社は、会員の氏名、郵便番号、住所、電話番号、性別、生年月日及び電子メールアドレス等の個人情報（以下総称して「個人情報」といいます。）に関し、当社の利用目的は次の各号のとおりとし、当社の個人情報保護方針その他法令を遵守するものとし、会員はこれを承諾するものとします。また、本条の定めは会員資格の有効期間の満了後又は終了後も、有効に存続するものとします。

2 当社は、会員の氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、電子メールアドレス、年会費の決済に必要な情報、当社関連商品及びサービスの利用履歴等会員に関する情報を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じることとします。

3 当社は、取得した会員の個人情報を以下の目的で利用いたします。

- (1) 本サービスの提供のため
- (2) 会員向けチケット販売、グッズ販売に利用するため
- (3) 本会における特典等商品を発送するため
- (4) 当社が商品、サービス等に関するお知らせを会員宛に電子メール、郵便等により送付するため
- (5) 本人確認のため
- (6) 問い合わせ、ご指摘、依頼等の対応のため
- (7) アンケートの実施のため
- (8) 懸賞、キャンペーンの実施のため
- (9) 会員個人を特定することができない形式により対外統計資料として提供するため
- (10) マーケティング調査、統計、分析のため

【個人情報の第三者提供】

第 22 条

当社は、以下に定める場合には、会員の個人情報を第三者へ提供できるものとします。

- (1) 会員の同意がある場合
- (2) 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合
- (3) 会員が当社に対し、支払うべき料金の決済を行う為に、金融機関、クレジットカード会社、回収代行業者その他の決済またはその代行を行う事業者の開示する場合
- (4) 当社が行う業務の全部または一部を第三者に委託する場合
- (5) 当社の権利行使に必要な場合
- (6) 合併、営業譲渡その他事由による事業の承継の際に、事業を承継するものに対して開示する場合
- (7) 個人情報保護法、その他の法令により認められた場合

【準拠法】

第 23 条

本規約の成立、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

【専属的合意管轄裁判所】

第 24 条

当社及び会員は、当社と会員との間で本規約、本会及びサービスの利用に関して訴訟の必要が生じた場合、京都地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

【反社会的勢力の排除】

第 25 条

1 当社は入会申込者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団（集团的又は常習的に暴行、傷害等の暴力的不法行為等を行っている暴力団に準ずる集団）及びその構成員、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準ずる団体並びにこれらの構成員等を指す。）又は反社会的勢力が経営に実質的に関与している団体等（以下、まとめて「反社会的勢力等」という）に該当していると認められる場合又はその疑いが認められる場合、入会の申込を拒否することができるものとします。

2 本会会員が反社会的勢力等に該当していると認められる場合又はその疑いが認められる場合、当社は、支払済みの会費を払い戻すことなく、当該会員の会員資格を取り消すことができるものとします。

【問い合わせ先】

第 26 条

本規約についてのお問い合わせ、又本規約に基づく通知は、次の宛先までお願いします。

〒600-8862 京都市下京区七条御所ノ内中町 64 番地 1 OES BLDG.5 階

スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社

「京都ハンナリーズ オフィシャルファンクラブ ファンナリーズ事務局」

ホームページ : <https://hannaryz.jp/>

メールアドレス : fannaryz@sckyo.jp

(月曜日～金曜日 10:00～18:00 土・日祝 休)

改定 2025 年 6 月 1 日